

# 中小業者向け 補助金のご案内

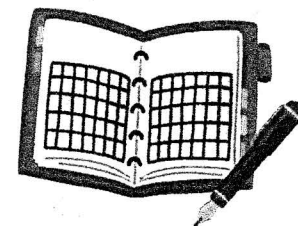
## ●平成 26 年度補正（平成 27 年実施）小規模事業持続化補助金

経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対して、50 万円を上限に補助金（補助率 2 / 3）が出ます。（経営計画書 補助事業計画書の作成が必要）

申請には、最寄りの商工会議所へ事業支援計画書の作成・交付を依頼する必要があります。

**☆補助率 補助対象経費の 2 / 3 以内**

**☆補助額 上限 50 万円**



補助の対象となる例・・・

広告宣伝、店舗改装、展示会や商談会への出展、パッケージや包装紙のデザイン変更など開発費

●第一次受付締切 平成 27 年 3 月 27 日(金)

●第二次受付締切 平成 27 年 5 月 27 日(水)

申請についてのお問い合わせ先は、各商工会議所や商工会議所ホームページにてご確認下さい。

中小業者向けの補助金です！販路拡大にご活用下さい。 熊本民主商工会